

## ○女性活躍推進行動計画

公益財団法人 リバーフロント研究所

### 1 計画期間

平成30年1月1日 ～ 平成33年3月31日

### 2 当研究所の課題

- ・当研究所の業務（流域水環境管理、まちづくり等）においては、女性の感性の活用が欠かせない。

### 3 目標と取組内容

目標1 女性職員の割合を30%以上とする。

（取組内容）

- 平成30年1月以降、引き続き、職員採用の際に女性の採用者を得られるよう取り組み。

目標2 職員のスキルアップのため、  
・定期的に研修会を開催する。  
・チューター制度等の導入を図る。

（取組内容）

- 平成30年1月以降、職員のスキルアップのため、業務等に係る研修会を定期的に開催するとともにチューター制度等の導入を図る。

目標3 働き方の多様性に対応できるような職場環境を構築する。

（取組内容）

- 労働時間の適正な管理と情報共有に努め、長期間労働の解消など効率的な業務執行を図る。

（既実施：出退勤カードリーダーの導入、定時勤務の日の設定・実行）

## ○女性の職業生活における活躍に関する情報の公表

当研究所の業務（流域水環境管理、まちづくり等）においては、女性の感性の活用が欠かせない。

- ・ 平成27年度において、女性研究職員を2名採用
- ・ 育児休業制度
- ・ 介護休業及び介護短時間勤務制度